

«報道関係者各位»

2014年6月6日  
株式会社理想実業

ラーメン どうとんぼり神座（かむくら）

KAMUKURA  
SOUP WITH NOODLES

## 台湾模倣店の商標無効裁判

日本の特許庁にあたる台湾の經濟部知的財産局が請求を認めず。  
知的財産局の上級機関にあたる經濟部に不服申し立て。

ラーメンレストランチェーンを展開する「どうとんぼり神座（かむくら）」（株式会社理想実業 本社：奈良県北葛城郡 代表取締役 布施正人）は、台湾で「どうとんぼり神座」に酷似したロゴを使用する模倣店に対して、商標の無効を求めて裁判を起こしていましたが、日本の特許庁にあたる台湾の經濟部知的財産局が請求を認めない旨の判決を下しました。

弊社としては今回の判決は納得できる内容でなかったため、2014年5月に、知的財産局の上級機関にあたる經濟部に不服申し立てをいたしましたので、この旨お知らせいたします。なお、2014年5月12日に1つの申請に関して不服申し立てを行っており、21日に追加で3件に関して不服申し立てを行っております。

« 本件に関するお問い合わせ »

株式会社理想実業

担当：谷田

TEL:0745-54-3790・FAX:0745-54-3791